

# 平成30年度第18回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日 時 平成31年2月15日（金） 午前9時30分  
場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

# 第 1 8 回定例会議日程

- 1 日 時 平成 3 1 年 2 月 1 5 日 ( 金 ) 午前 9 時 3 0 分
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
  - 3 会議に付すべき事件
    - 第 1 第 6 5 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について
    - 第 2 第 6 6 号議案 平成 3 0 年度八王子市教育委員会表彰について
    - 第 3 第 6 7 号議案 平成 3 1 年度統括校長を設置する学校の指定について
  - 4 協議事項
    - ・ 卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について ( 指導課 )
  - 5 報告事項
    - ・ 平成 3 1 年度教育予算の内示状況について ( 学校教育政策課 )
    - ・ 平成 3 0 年度八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会の実施状況について ( 指導課 )
    - ・ 第 1 0 回中学生「東京駅伝」大会の結果について ( 指導課 )
    - ・ 市立中学校生徒に係る事故への対応状況について ( 指導課 )
    - ・ 高齢者叙勲の受章について ( 教育員課 )
    - ・ 高齢者受勲の受章について ( 教育員課 )
- 

## 出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩 千 子
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校給食施設整備課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	瀬 尾 和 子
歴史文化構想担当課長	平 塚 裕 之
生涯学習政策課長	岡 本 洋
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	清 水 秀 樹
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	浅 岡 秀 夫
文 化 財 課 長	中 野 みどり
こ ども 科 学 館 長	遠 藤 譲 一
図 書 館 部 長	石 黒 みどり
中 央 図 書 館 長	太 田 浩 市
生涯学習センター図書館長	新 納 泰 隆
南 大 沢 図 書 館 長	安 達 和 之
川 口 図 書 館 長	成 田 俊 雄
指 導 課 指 導 主 事	高 木 紘二郎
指 導 課 指 導 主 事	星 野 正 人

指導課指導主事	北川大樹
指導課指導主事	佐生秀之
指導課指導主事	鈴木和宏
学校教育政策課主査	三枝信博
教育員課主査	高野公樹
生涯学習政策課主査	高木健治
中央図書館主査	西尾敦司
教育総務課主査	掘川悟
教育総務課主事	小山ちはる
教育総務課主事	池上光
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせいたしました。

本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成30年度第18回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。

本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の会議録署名員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

本日の議事でございますが、第65号議案については人事に関する案件であるため、また、第66号議案及び報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。日程第3、第67号議案 平成31年度統括校長を設置する学校の指定についてを議題に供します。本案について、教職員課から説明願います。

溝部教職員課長 それでは、第67号議案 平成31年度統括校長を設置する学校の指定につきまして、担当の高野主査から説明をいたします。

高野教職員課主査 それでは、第67号議案 平成31年度統括校長を設置する学校の指定について、御説明させていただきます。本議案は、八王子市の学校の管理運営に関する規則、第6条の2及び統括校長を置くことができる学校の基準の第3の規定に基づき、平成31年度統括校長を設置する学校を指定するものでございます。このたび、東京都教育委員会より内報がございまして、平成31度に統括校長を設置する学校として指定いたします学校は、八王子市立第三中学校、八王子市立加住中学校、八王子市立みなみ野中学校の3校でございます。3校ともに指定の根拠は、

資料2の2枚目でございます、統括校長を置くことができる学校の基準、第2(2)でございます。3校とも、今年度と変更はございません。八王子市教育委員会の重点施策であります小中一貫校であり、校長1名、副校長3名という管理職の特例的配置が認められている学校でございます。説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。本案についての御質疑はございませんか。御質疑よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見をいただきたいと思えます。本案についての御意見はございませんか。

ないようでございますので、お諮りしてよろしゅうございますか。

只今議題となっております第67号議案については、提案のとおり決定するということに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって第67号議案については、このように決定することにいたしました。

○安間教育長 続いて、協議事項となります。卒業式及び入学式の「お祝いのことば」についてを議題に供します。本件について、指導課から説明願います。

野村統括指導主事 それでは、卒業式及び入学式の「お祝いのことば」につきまして、担当の鈴木指導主事より御説明させていただきます。

鈴木指導課指導主事 協議事項資料を御覧ください。教育委員会として、児童・生徒の卒業、入学を祝い、新たな生活に向けた心構えなど、児童・生徒ほか関係者へ向けて祝辞を述べるため、その内容について協議するものです。

卒業式の言葉については、自分たちの成長には、家族や先生、友達をはじめとした存在があること。また、一人一人の成長してきた姿そのものが、あなたを大切に思う人にとって大きな喜びであり希望でもあるという、自分をより価値のあるものとして、これからも自分自身を高めていってほしいという思いを内容としております。

入学式については、学校生活の過ごし方にふれ、心配なことや悩みがあれば、信

頼できる身近な人に相談してほしいことを新入生に向けて伝える内容としております。

また、子どもたちの成長のためには、学校と地域、家庭が一体となっかかかわることが大切であり、1つの参考として、「はちおうじのいえいく はちおうじっ子の未来を育む4つの合言葉」に触れております。

説明は以上になります。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。まず、本件についての御質疑はございませんか。

笠原委員 いつも素敵な文言をありがとうございます。

確認というか、私が知らないのを教えていただきたいのですが、高尾山学園の卒業式というのには、ここにもたくさんの皆さんがお集まりくださってと書いてあるんですけども、たくさんの方がいらっしゃるのでしょうか。ちょっとその辺を伺いたいです。

穴井教育支援課長 高尾山学園の卒業式は、日にちを他の学校と変えているんですね。もともとのその子たちの在籍の校長先生たちも大勢お見えになっていただくように配慮をしているところですので、こうした文言になっているかと思えます。

安間教育長 それでは、協議に入りたいと思います。

本件について、御質疑が入っても構いませんが、御意見をお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。特に御意見ございませんか。

それでは、私のほうから1点。今年のお祝いのことばというニュアンスが、なかなか今回は見えていない、御苦労されたんでしょうけれども、ぜひ来年以降も考える際は、今年だからこのお祝いのことばと、そう言えるような要素を少し考えてみてください。今からでもある程度改善できるのであれば、平成最後のとか、御代変わりという、そういう言葉が使えるのかな。何かそんなニュアンスを少し出して、工夫できるところは工夫してもらいたいなと思えます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、以上の協議を踏まえて、事務を進めてください。

安間教育長 続いて、報告事項となります。学校教育政策課から報告願います。

橋本学校教育政策課長 それでは、平成31年度教育予算の内示状況について、御報告いたします。

平成31年度、教育予算につきましては、去る平成30年11月14日開催の第13回定例会におきまして決定をいただき、八王子市長に調製依頼をしたところですが、1月31日に財務部から原案の内示があり、先週7日には、市長が記者発表をしたところであります。

そこで、ここでは教育委員会に係る平成31年度予算案の概要について、御報告するものであります。

なお、本件予算案につきましては、平成31年第1回市議会定例会において議案として審議され、可決された場合に確定となりますので、念のため申し伝えます。

詳細につきましては、学校教育政策課 三枝主査のほか、各部の担当主査から御説明いたします。

三枝学校教育政策課主査 それでは、御説明いたします。

本日の資料は、2月7日に行われました市長記者会見における平成31年度予算案のプレス発表資料をもとに作成をしております。

資料の1ページを御覧ください。平成31年度の予算規模でございますが、一般会計予算額は、2,117億円で、平成30年度に比べ、108億円の増となり、過去最大となっております。また、特別会計予算額は2,036億円で、平成30年度と比べ、59億4,000万円の増となっております。これにより、一般会計と特別会計の総額は、前年度比167億4,000万円増の4,153億円となっております。

2ページを御覧ください。一般会計予算の状況です。まずは、歳入でございます。市税収入につきましては、景気回復により、個人市民税、法人市民税がともに増え、家屋の新增築による固定資産税が増となり、前年度比1.5%増となる912億2,000万円を計上いたしました。また、平成31年10月から、現行の自動車取得税に変わり、新たに自動車税還付性能割が導入されるのに伴い、環境性能割交付金が新設されたため、2億円を計上してございます。

3ページを御覧ください。次に、歳出でございます。まずは、民生費では、前年

度比1.5%増の1,036億1,000万円を計上いたしました。衛生費では、新館清掃施設の建設の進捗による増など、前年度比2.6%増の236億7,000万円を計上したほか、商工費では、国の施策であるプレミアム付商品券の事業費を計上したことで、前年度比47.4%増の22億8,000万円となっております。

また、土木費では、マルベリーブリッジの延伸工事の進捗による増など、前年度比5.9%増の168億円を計上しております。

最後に教育費ですが、いずみの森小中学校の整備や給食センターの整備の進捗に伴う増などにより、前年度比42.5%増の270億6,000万円でございます。

教育委員会が所掌する主な事業につきましては、次の4ページ以降にございます予算の概要等により、新規充実事業を中心に御説明をさせていただきます。

まず初めに、学校教育部所管分でございます。4ページの上段を御覧ください。いじめ防止対策についてです。いじめなどの未然防止及び発生時の迅速な対応を一層強化するために、新たに小学校5年生と中学校2年生を対象に「学級集団アセスメントQ-U」を年2回実施いたします。次に、下段の避難所における空調機設置についてですが、災害時に市民が利用する可能性がある避難所の生活環境の改善を図るため、石川中学校武道場に空調機を設置いたします。

次に、右側の5ページ、給食センターの整備についてです。平成31年度は、元八と南大沢の2カ所の施設整備工事を完了し、平成32年(2020年)4月からの配食に向けた準備を行います。また、元横山の既存施設解体工事・施設整備工事や、新規の1カ所の基本設計に着手いたします。

次に、1枚おめくりいただきまして、6ページ、地域づくり推進事業についてです。昨年、7月11日の第5回教育委員会定例会において、市立小・中学校適正配置推進計画の見直しに関する基本的な考え方についてを協議させていただくなど、適正配置推進計画の見直しを進めてまいりました。学校をはじめとした公共施設の再編は、地域サービスのあり方と密接に関連していることから、今後は市長部局と教育委員会が連携して、身近な中学校区を基本とした地域で検討を進めることとなりました。

平成31年度には、公共施設再編に関する市の方針の策定に向けて、検討会を立

ち上げます。この方針には、これまで教育委員会で協議していただいた内容を反映するよう努めてまいります。なお、方針策定後には、ワークショップなどを通じて、地域の皆さんと議論を進めながら、地域の課題は地域で解決するという地域づくりの気運を醸成してまいります。

次は、7ページの国際理解教育の推進です。児童・生徒が、外国の文化や言語の理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図る姿勢を身につけさせるため、外国語指導助手を小・中学校全校に配置します。また、平成31年度は、東京2020大会に向けて各学校が企画提案する「豊かな国際感覚を身につけることができる」取組について支援を行うとともに、英語教育の充実を図るため、新たに特別支援学級に外国語指導助手を配置いたします。

次に、8ページ、学力向上についてでございます。児童・生徒の学力向上を図るため、小・中学校全校で本市独自の学力定着度調査を実施するとともに、更なる学習指導の充実を図るため、アシスタントティーチャーを増員し、土曜日及び放課後等の学習支援実施校を拡大します。

続きまして、9ページ、登校支援ネットワークの整備についてです。不登校に関する問題を解決するため、心理相談員が学校への巡回相談を行うとともに、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等による支援を行います。また、心理相談員及びスクールソーシャルワーカーに適切な指導・助言を行うスーパーバイザーを配置するとともに、平成31年度は、スクールソーシャルワーカーを増員いたします。

次は、10ページ、教育研修です。平成31年度は、研修体制を強化するため、教員の各種研修を企画運営する専門のアドバイザーを配置いたします。また、働き方改革に対応した研修として、サテライト研修やタイムマネジメント研修を実施し、教職員の働き方に関する意識改革を行います。

次に、右側11ページ、情報教育の基盤整備についてです。平成31年度は、学校ICTに関するより高度かつ早急な支援を行うため、ICT支援員の1人をシステムエンジニアとして配置いたします。また、平成26年度に導入した中学校の学習用パソコン及び教員用パソコン等を更新いたします。さらに、働き方改革の取組として、教員の出勤状況を把握できるQRコードリーダーを全校に配置いたします。

次に、学校教育部の最後となりますが、12ページ、学校への日本語指導員の派

遣についてです。日本語によるコミュニケーションが困難な帰国児童・生徒や、「出入国管理及び難民認定法」改正に伴い増加が見込まれる外国人児童・生徒のために、就学時に支援者を派遣し、教育指導の充実を図るとともに、日本語を学ぶことができる日本語学級での指導の充実を図ります。平成31年度は、児童・生徒及び保護者とのコミュニケーションを円滑に行い、学校生活や学習活動に対する不安や適応困難な状況に対応するため、74言語に対応できる多言語対応双方向通訳デバイスを試行的に導入します。

学校教育部所管分の説明は、以上でございます。

高木生涯学習政策課主査　　続きまして、生涯学習スポーツ部の当初予算の事業内容を予算の概要に沿いまして、主に新規事業、充実事業について御説明いたします。

資料の13ページを御覧ください。生涯学習の振興、新規の事業といたしまして、2つの事業がございます。

1つ目は、中段にあります出張体験講座で、講師が直接小学校に出向いて、子どもたちにスポーツや文化芸術など体験ができる事業を展開してまいります。

2つ目、下段にありますフィーカ・ファシリテーターの養成講座でございます。学校や保護者同士とのコミュニケーションの不足や難しさ、また不安や孤立化する保護者が増加している中で、そのパイプ役を養成し、学校、保護者同士をつなぎ、その不安感などを、軽減を図っていく事業でございます。

続きまして、14ページになります。放課後子ども教室につきましては、31年度も引き続き児童の居場所対策を図るため、実施校を69校に拡大するとともに、週5日、実施校24校から37校に拡大し、学童保育と連携した放課後の居場所づくりを一体的に推進してまいります。

続きまして、16ページ、新規の事業といたしまして、歴史を活かした魅力の発信の事業でございます。歴史の魅力を発信する拠点施設となります八王子城跡に係ります文化財の継承、魅力の向上、発信のため、多言語に対応したリーフレットの作成。また、子どもと保護者が一緒に参加できる体験型のイベントを行ってまいります。

続きまして、19ページ、スポーツ・レクリエーションの推進の事業でございます。東京2020大会に向け、オリンピックやプロのスポーツ選手を招き、サッカー

ーやバスケットボール、野球など種目と定員を拡大し、各種スポーツ教室を開催し、トップアスリートとの触れ合いによるジュニア世代の意欲の向上などを図ってまいります。

続きまして、21ページ、屋外運動施設の管理運営でございます。市民にスポーツやレクリエーション活動の場を提供するため、屋外運動施設の整備を行い、身近な地域でスポーツに親しむ場の確保を行ってまいります。31年度の主な事業といたしましては、富士森公園陸上競技場の改修や、滝ガ原運動場の再整備を行ってまいります。

生涯学習スポーツ部の説明は以上になります。

西尾中央図書館主査　　続きまして、図書館部の平成31年度予算内示状況について御説明をいたします。

お手元の資料17ページを御覧ください。読書のまち八王子の推進では、「第3次読書のまち八王子推進計画」に基づき、小・中学校への図書館資料の提供や、図書館への来館が困難な高齢者の入居施設を対象に、図書の出張貸し出しなどを実施し、誰もが身近で読書に親しめる環境整備を行ってまいります。また、本年度は、図書館から離れた地域の利用者の利便性向上を図り、身近な読書ができる環境を整備するため、石川市民センター及び由木中央市民センターの地区図書室を図書館として整備いたします。また、新規事業といたしまして、本を返却しやすい環境を整備するため、市内の駅周辺などにブックポストを増設いたします。

図書館部の説明は以上で終わります。

安間教育長　　只今、報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

伊東委員　　丁寧な御説明をありがとうございました。

私から2つほどちょっとお伺いしたいと思うんですけども、まず初めに、4ページのところにも新規予算の新規施策の内容の中で、冒頭一番トップに出ているいじめ防止対策のQ-Uに関してなのですが、これが認められて本当によかったなというふうに思っているんですけども、この調査を進めるにあたっては、これを効果的に進めるためには、やはり実施する学校の先生方が、このQ-Uに関しての生かし方とか、そういったことに関して十分理解することが必要だと思ってい

るんですけれども、そういったことに関して説明会とか、あるいは研修のようなもの、この辺に関して、何か付随した施策を御用意されているのかどうなのかというのが1つです。

それからもう1つは、10ページのところにありますけれども、教員の研修の中で、インターネットを活用したサテライト研修ということで、これもまた大変先進的といいますか、時流に合った研修のスタイルをいち早く取り入れられるということで、八王子市のように広域な地域にとっては大変素晴らしいことだと思うんですけれども、こういった研修をどういった研修の中で実施されるのか、実際の研修の種類といいますか、内容はどのようなものでこういったものがやられるのかをちょっと教えていただければなというふうに感じます。

上野統括指導主事　　まず1点目に、Q-Uに関する御質問につきましては、実施以来、今のところQ-Uは年2回、5月ないし10月というところで考えております。それに付随する研修といたしまして、まず管理職の先生方を対象とした研修を1回です。趣旨、また調査の方法と分析の結果をどう生かすかといった視点で、まず管理職の先生方に4月ないし5月の当初のところで研修を行います。あわせてQ-Uはいじめ対策になりますので、実際にかかわるのは生活指導主任の先生が非常に多くかかわるといふうちにこちらは捉えておりますので、5月10日の生活指導主任研修会の中で、講師の先生をお招きしまして、実際にどのような手法を取って、どう分析をして、子どもたちにもアプローチをしていくのかという視点で研修を行う予定でおります。

2点目の御質問の教員研修のサテライトに関しましては、本年度に関しましては、総務主任研修、校長研修、副校長研修のほうで、試行ということで実施をしてみました。次年度に関しましては、これらの研修のほかに、本年度、新教育課程教科検討部会で、全26の教科等の部会におきまして、資料を今作っております。平成31年度に関しましては、こちらの部会の先生方が、1,054回の授業を行うこととなっております。こちらは動画を撮影しまして、こちらをインターネット上、クラウド上に立ち上げることを通して、市内の全小・中学校の先生方に見ていただくという方向で今動いております。なので、通常のサテライト研修、また研修を撮影した動画の配信、この2点を今のところ考えております。

以上になります。

村松委員　今の伊東委員の話のこのQ-Uというのが、ちょっと私はよく分からなくて、保護者の立場として見れば、いじめを許さないまち八王子条例を制定して、いじめの撲滅を掲げている本市としては、一層強化していただきたいのはもちろんなのですが、年度のこの予算額600万円をかけて、なぜ小学校5年生と中学校2年生限定ではなく、全学年をやったほうが良いんじゃないかというのが素朴な疑問なのですが、それが1点。

まず、あと次の5ページの給食センターなのですが、平成32年4月から配食に向けて準備を行うと書いてあるのですが、ハードは着々と準備を進めていただいていると思うのですが、このソフトの人材面ですとか、人を集めて、どのようにまたこの研修を行っていったりするのかなどをちょっと教えていただきたいです。

あと、次の6ページの地域づくり推進のための公共施設再編検討会、こちらの構成員をどのくらい集められるのかなどをちょっとそれを一点教えていただけますか。その3点です。教えてください。

上野統括指導主事　まず1点目で御質問をいただきましたQ-Uに関してです。こちらに関しては、子どもたちの学級における居心地の具合を調べる調査となっております。今回の予算として、600万円を計上しております。こちらの調査につきまして、各学年年2回実施することによって、非常に効果がある調査というふうになっております。1回当たり各学年150万円という予算がありますので、1学年2回まで300万円で、さらに2学年に増やし600万円、まず2学年ということになっております。なおかつ、小学校につきましては、学級担任が全クラス、全授業を指導している、毎時間見ているというところもありますけれども、特に小学校5年生に関しましては、専科の授業ですとか、人間関係が複雑になってくる等がありますので、小学校に関しましては5年生での調査を行うことを決めました。中学校2年生に関しましては、まず中1ですと、中1プロブレム、中1ギャップ等で、人的な配慮ですとか、先生方の目の行き届くというところも言われておりますが、中学校2年生になりますと、人間関係が落ちついてくる中で、さらにその裏側に、子どもたちに潜んでいる人間関係の複雑さというところを調査をしたいというところがございまして、中学校に関しましては、特に中学校2年生を実施するところで考

えております。

教員に関しては以上になります。

田倉保健給食課長 給食センターの整備について、ソフトの人材面や研修についての御質問をいただきました。

給食センターにつきましては、運営については業者に委託をする予定となっております。調理から配送、配膳までの業者委託をして、プロポーザル方式により業者側から、2階に食育スペースがございますので、食育スペースの活用を含めた御提案をいただきたいと思っております。

また、アレルギー対応などにつきましては、養護教諭や校長などとも今協議を進めておりますので、今後、連絡を密にして、万全の体制で臨みたいと思っております。

以上です。

橋本学校教育政策課長 3点目は地域づくり推進事業の検討会の構成ということのご質問でございます。資料にも、学識経験者、町会・自治会、それから市民団体等と記載してありますが、当然、学校がキーとなりますので、学校側としては、学運協ですとかPTAとか、あるいは青少対、そういった団体からも委員を出していただくようなことは想定をしておりますけれども、具体的な検討はこれからというような状況になっております。

村松委員 ありがとうございました。

Q-Uというのが想像がつかないので何とも言えないんですけれども、そこまでお金、予算をかけてやるというんですから、良いものだと思うんですけれども、先ほど、人間関係を築くですとかおっしゃっていましたがけれども、どこをもってその人間関係が落ちつくのかなという、その判断がよく分かりません。また、逆に小学校は5年ではなくて、4年あたりがとても何か重要な年齢だとも思いますし、八王子は、やはり全学年を対象に、これをやれるような、テストというかまずは小学校5年、中学校2年というふうにやって、またこれを来年度、再来年度で、この学年をもっと学年を広げていくのかどうか、ちょっとその辺もお聞かせ願いたいのですが。

上野統括指導主事 Q-Uについては、前回の本定例会で教育長のほうから具体的な

説明・提案がありました。さらに、少し補足をさせていただきながら御説明させていただきます。

Q-Uに関しましては、まず調査を2つ中で行います。

まず1点目が、やる気のあるクラスをつくるためのアンケートですね。20項目。そして、居心地のよいクラスにするためのアンケートということで、20項目、全40項目をクロス集計することで、子どもたちの学級における居心地のよさ等を全て調べる形になります。その中で、要支援群という部分に一致する調査結果が出るお子さんがいた場合には、緊急な対応が必要ということが調査結果として出てくることになっておりますので、それをもって各学校のほうで早急に対応することが、調査として判断することが可能になりますので、そちらのQ-Uというものを取り入れたという経緯になります。

中村指導課長　　今、村松委員がおっしゃられましたように、31年度はこの学年でやらさせていただきます。32年度以降につきましては、これは拡充を考えておりますので、村松委員がおっしゃられたような形で考えていきたいと思っております。

笠原委員　　私もQ-Uのことを知らなくて、今、統括指導主事からの報告をいただいたような内容はちょっと分かったのですが、これは、まず誰がどこで開発させたものであって、どのくらいの規模で今利用されているのか、妥当性、有用性のデータはどのくらいあるのかということをお伺いしたいのですけれども。

上野統括指導主事　　こちらのQ-Uなのですけれども、現在、全国的に非常に多くの学校で取り組まれております。市内の小・中学校、特に中学校では、過半数以上の学校で、学校の独自予算として取り組まれている学校が非常に多くございます。ですので、市の学校で研究指定校ということで研究している学校もございまして、非常に多くの学校に取り入れられて、効果のある調査であるというふうにはこちらとしては認識をしております。参加することにして、市としても確実に小学校5年生と中学校2年生のお子さんたちに、また調査を実施していきたいということを考えております。

笠原委員　　多分、教育界の中では当たり前になっていることなのかもしれないのですが、私たちはちょっと村松委員も含めて、多分よく知らないもので、もう少しどういう背景のものをちょっと知りたいというのが1つあったんですけれども、あと、

これはもう逆に言うと一般的に考えると、心理検査みたいなこういう医療でもよく使うんですけれども、それには必ず穴がありまして、こういうのをやって、大丈夫だって言っているのが一番危険になるという、穴のある部分を知っておかないと、こういうものの分析というのは非常にリスクが伴うので、そのあたり、これはこういう部分は捨てるけれども、こういう部分は捨えないというところがどのぐらい分かっているのかをお教えてください。

上野統括指導主事　　まず、最初に、先ほどの笠原委員の御質問に、1点不足していた部分がございますので、こちらのQ-Uの調査につきましては、早稲田大学の河村教授が開発をした調査を出版社のほうで商品化をして出している調査という形になっております。今、最後の後のほうの御質問に関しましては、まだ私たちのほうも取り入れるというところを検討して、実施に向けたところになりますので、そのあたりに関しても、今後見つけていき、その部分に関しては、こちらでも対応策を考えて、調査だけではなく、また各課連携ですとか、あとは関係諸機関とも連携して、対応策のほうも考えていきたいなと思っています。

以上になります。

柴田委員　　6ページのところの新規事業の地域づくり推進事業について、まずは伺いたいんですけれども、こちらの議論の結果というものは、今後の公共施設をどうつくるかということにかかわる大変大きな役割を持つ事業だと認識しております。そこで、この事業の方向性というものは、もう大体固まっています、例えば立川市さんがやっているような、将来の少子化社会というんですか、人口減少時代を踏まえて、さまざまな公共施設、特に教育とか福祉の施設を寄せて集めるというような方向性で進められるのか、そうではなく、学校などの施設を拠点としたスクールコミュニティなまちづくりという方向性で進められるのかとか、そういうこの事業を設定した方向性、お考えについて、まずは伺いたいと思います。

橋本学校教育政策課長　　方向性という御質問ですけれども、まず市全体として、公共施設マネジメント基本方針、あるいは公共施設等総合管理計画を策定してきております。その中では、今委員がおっしゃったような複合化の視点というのは、当然盛り込まれておりますので、そういった考え方はベースにありますけれども、この地域づくり推進事業というのは、公共施設の再編を契機として、公共施設の再編だけ

ではなくて、それを1つのツールというか、契機として、その地域のまちづくりをどうしていこうかということワークショップなどを通じて、中学校ごとに検討していこうと、そういう動きになってきておりまして、それをどう進めていくのかということ31年度は方針として策定していこうということです。ですから、大前提としては、公共施設については、複合化の視点、あるいは老朽化対策の視点というのは当然持っています。それから、教育委員会といたしましては、当然小規模化の適正規模校という、そういった視点も持ちながら、公共施設の再編について議論していきながら、それをもう少し大きく、地域づくりという視点で、地域の皆様方と議論を進めていくと、そういう事業を今後進めていくという内容になっております。

柴田委員 御説明ありがとうございました。納得しました。

地域づくりというところをあくまでも中心に進めていくという事業であるということであるならば、構成員を決定する際に、やっぱり配慮が必要だと思いますので、公募を入れるとか、それから、町会、自治会とか、旧来からの住民の方に加えて、新在住者の方も含めるとか、そういった色々な多種多様な方たちに入ってもらって議論をするのが良いのかなというふうに思いました。

ありがとうございました。

それからもう一点、質問がありますけれども、9ページの登校支援ネットワークの整備ですが、不登校のお子さんの登校支援という事業は、とても大切な事業だと思っています。そこで、スーパーバイザーと言われる、ここで位置づけられている方には、どういった方が具体的に位置づけられているのかということについて、お伺いしたいと思います。

穴井教育支援課長 八王子市のスーパーバイザーの前例については、検討するケースごとに、必要な専門家に来ていただくという形を取っています。それで、現在まで活用したスーパーバイザー、2年生にはお医者様であるとか、あるいは臨床心理士、あと大学教授、それから教員経験で不登校を多く扱ってきた方など、さまざまなケースによって対応できるようになっています。

柴田委員 ありがとうございました。

ケースごとに、その専門の方が対応されるということで、きめ細やかに進められ

るということで納得いたしました。

ありがとうございます。

笠原委員　今の柴田委員の質問に、ちょっと続けてなのですけれども、この登校支援ネットワークの整備で、スーパーバイザーの配置と、ソーシャルワーカーの動員、とても素晴らしいことだと思います。これ自体は、実際に学校で起こっているさまざまな問題を、教員の先生方が一件一件当たっていると本当に大変になるので、その教員の働き方改革にも通ずるものだと思っております。そこに、ちょっと加えてなのですが、今般、いろいろニュースで問題になっている児童虐待の問題、これに現場の先生がお気づきになることは多々あることだろうと推察しております。その場合の対応も、不登校とは限らないとは思いますが、登校支援ネットワークのこのソーシャルワーカーさんたちの知恵や実力は、恐らく発揮される分野であるとは思いますが、そういったことの相談もできるような体制になっておられるのでしょうか。

穴井教育支援課長　昨日の小中校長連絡会でもお話をしたんですが、児童虐待については、学校の先生方が最初に気づく場面が大変多いというような中で、少しでも異変を感じた中では、子ども家庭支援センターや児童相談所へ同行することもありますよというお話をしました。その上で、私どもは3日以上お休みした児童・生徒については、補強システムということで、全部スクールソーシャルワーカーがいる登校支援チームのほうに毎月集まるようなシステムになっています。それに基づいて、提出していた後、毎月スクールソーシャルワーカーが各学校にお電話で確認することになっていますので、その時に不登校でなくても通報しようかどうか、あるいは異変を感じているけれどもどう対応したらいいのか、それを迷いがある場合については、いつでも御相談してくださいということで、御案内をしております。

柴田委員　13ページのところの生涯学習の振興について確認させていただきたいのですが、新規事業の出張体験講座ですが、小学校6校になっていますが、中学校ではなく小学校で実施をするということの根拠と、それからなぜ6校となっているのかということについて伺いたいです。

岡本生涯学習政策課長　現在、この出張体験講座の委託先については、例えば数をやるのであれば、民間企業などをお願いすればできるんですけれども、今考えていま

すのは、地域で生涯学習に取り組んでいる団体をお願いしようと考えております。そのため、初年度につきましては、ちょっと体力的にいきなり多い校数ができないので、6校ということで想定をしております。また、小学校としましたのは、小学校におきましては、放課後子ども教室を実施しておりますので、去年行いました子ども生活実態調査の中では、経済的に貧困家庭については、放課後子ども教室を利用している割合が高いということで、まずはそこに子どもたちに原体験をしていただきたいということで、小学校から始めるというような考え方になっております。

以上です。

村松委員 意見です。先ほどのQ-Uもそうなのですが、例えば、新規事業の中でも、フィーカ・ファシリテーターですとか、文化財の継承及び文化財施設の魅力向上で、リーフレット等の印刷、製本、こういうのは私たちでも分かるんですけども、このQ-Uと、あと新規事業のQRコードリーダーの購入費、これがどういう形でどういうふうに運営されるのか、どういうものを使っていくのか、こういう説明が少し不足なのではないかなと思いますので、新規事業の場合においては、御説明があっても良いんじゃないかと思いますので、今後、その辺も念頭に置いて考えていただければと思います。

以上です。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、私のほうからも2点ほど。

まず、今話題になっておりますいじめ防止対策のQ-Uテストについてです。

とにかく第三者委員会の結果であるとか、そういったものを待たずに、やれることからやっついこうということで、年度末には6つの方策を事務局のほうで考えていただいて、それをすぐに進めて、そして、今も新たに3つ、合計9つの対策、ぞくぞくと打ち上げている、そのうちの1つであって、唯一といったら何ですけども、この教育委員会の中で御提案があって、確立した事業であるというわけですが、1点、ちょっと気になるので、説明を聞きたいのですが、私は小学校5年生と中学校2年生というところに意味があるから、ここに実施したというふうに理解していたのですが、先ほどの指導課長のお話ですと、これは他の学年にも広めるべきだったと、そういう意味合いで御発言されたと思うんです。とするならば、なぜ最初か

らそういう予算要求をされなかったのですか。まずそこをお聞かせください。

中村指導課長 確かに、伊東委員のほうから、この教育委員会の定例会の中で、こういうのも提案されまして、指導課としましても、これは良い提案だということで、参加させていただきました。学年につきましては、検討して、まずは予算の中で、こういう小学校5年生と2年生という形でやらせていただくということで、この形で提案をしております。今後、先ほど4年生というお話もありましたので、その辺につきましても検討して、拡充できれば、このような形の中でもやっていきたいと思っております。

安間教育長 確認なんですけれども、お金の問題だったんですか。これはいじめ防止の対策が目的だったのではないんですか。もし4年生もという、そういう可能性があるんだとしたら、4、5年生で予算要求をなぜしなかったんですか。私は、5年生と中学2年生に意味があって、その時点でやる調査だから意味があると、そういうふうに理解をして、推進をしてきたつもりでいるんですけれども、そこら辺は私の認識が違ったわけで、お金の問題でこうなると、こういう御説明ですか。

中村指導課長 申し訳ありません。

只今、教育長がおっしゃられておりますように、確かにいじめの関係がありまして、まずはこのQ-Uにつきましても取り組んでいこうということで取り入れられました。

安間教育長 もう一度、なぜ小学5年生なのか、中学2年生なのかという、その根拠を明確に持っておいってください。

先ほど、笠原委員からも御指摘がありましたけれども、このテストというのは、子どもたちの今の意欲だとか満足感だとか、学級の中での状況というのが分かるだけのものなのですね。つまり、最初に御質問があったように、この調査結果を使って、どうのように指導をしていくのかということが一番重要な中身であって、このテストをやったから、状況が分かったからというのは、ある意味これは、先日、加住小中学校でもこれを使った授業展開をされていましたが、やはり一番ポイントになるのは、今まで教員が、匠の仕事といったら何だけれども、感覚とか何かで、雰囲気をつかんでいたものの科学的なバックデータになると、そういう類いのものなのです。このテストをやったから、いじめが解決されるとか、そういう話

では全くない。要は、自分が何となくあの子、感じが変わると思う子の裏づけになる。だから、年がら年中取っていてもしょうがないという意味を、ちゃんと説明しておかなければならないということ、それが今の村松委員のご発言に対して説明しなければならぬ内容なのではないのでしょうかね。

あくまでも、これは、そういった意味で、教員が今までの経験と勘で雰囲気をつかんでいたもののちゃんとバックデータとなるような科学、それを数値として表すものであって、活用の問題があります。さらに言えば、それがもし事務局がおっしゃるとおり、小1の最初のところから小6の卒業段階のところまで、全部必要だという御認識なのか、そこはもう一度改めてこの事業についての精査をしてもらいたいし、同時に、今のような目的・方針などが揺れ動いた事業だとすると、これはただ単にやりましたというだけになってしまって、学校に対するきちんとした説明もできないのではないかと思います。これは重要な施策ですから、そこら辺について、事務局のほうではしっかりと論理を固めておいてください。

部長から何かありますか。

設楽学校教育部長　　これまでも、いじめに関するものというのは、ふれあい月間、6月、11月、年2回、全児童・生徒にアンケートをやっていたりですとか、また、小学校5、6年児童及び中学校全生徒に、いじめにかかわる意識調査の実施についてというアンケートをやっていきます。ただこれらは、全て記述式の調査で、これらと比べ、Q-Uというのは、表面に出てこない内面的な状態を質問形式の質問に答えていく形のアンケートによる、心理テストで、客観的に分析できるものということで、今までのものとは違うものと認識をしています。

小学校5年生で行うのはなぜかというのは、思春期になって、思っていることを言えなくなる時期というのが、一般的には5年生です。内面的なことが把握できない時期かというところで、小学校5年生でやることの効果が一番よろしいというふうに思っているところです。

教育長からもおっしゃっていただいたように、このツールといいますのは、やはり教員が子どもの状況を共有する科学的な根拠となるツールとして、効果的なものとして、今回、小学校5年生と。あと、中学校2年生というのは、中学校1年生というのは、まだ生活になれていない状況ですので、中学校2年生になると、ある程

度そのクラスの中での生活状況もある程度リズムをつくれてきた中で、内面的に隠れているものを、こういった心理テストをもって、感じている根拠をもとに分析するというようなツールとして、一番小学校5年生と中学校2年生というのが効果的であるということで、認識をした上で、このような形にしたと思っております。

安間教育長　さらに言うならば、卒業までまだもう一年あって、その環境を改善できる、指導に生かせる期間があるからということもありますよね。

設楽学校教育部長　そうですね。

安間教育長　ぜひ、先ほど申し上げたとおり、肝になるような対策ですから、教育委員さんたちへの説明をしっかりやってもらいたいと同時に、その説明の中身についても、確固たる信念、理念を持って、構築をして、学校に対してそれを進めるように授業を進めていただきたい、これは要望しておきます。

もう1点、これは、先ほど柴田委員からお話のあった地域づくり推進事業ですが、これも、これは、市長部局がかかわってくれるというのは、財政的にも、ものすごく力強いことありますから、私はもう大歓迎なのですが、1点だけ事務を進める上で、これだけは注意してもらいたい。学校を対象としている場合には、あくまでも一般的な公共施設ではなくて、学校なのだということです。これをぜひ忘れないでいただきたい。複合化だとか、地域への開放だとかいうことを考えて、そっちがメインになってしまうと、子どもたちが学ぶ場なのだという意味合いが薄れてしまいますから、まずそれが前提なのだということは、主導権をしっかりと持っていてください。学校教育部として、そこに参加しているんだというよりは、むしろその話題になった時は、自分たちがメインなのだという、その自覚をぜひ持ってもらいたい。先日、前回の総合教育会議でも、伊東委員のほうから、これからの学校の施設、アクティブラーニングに使えるような部屋だとか、そういった新教育課程に対応した部屋などが必要だろう、そんな話をいただいて、私もその時にふと思ったのは、そういえばそういう観点を私自身が忘れていたなと。そういう意味では、これからの教育に対応できるような教室という理念があって、その上で初めて、じゃあその次にそこを地域の方々にも使ってもらいましょうよとか、そういうような発想になってくるので、ぜひそこは気をつけて事業を推進していただきたいというふうに思います。

それでは、本件について、報告として承っておきます。

○安間教育長　　続きまして、指導課から2件続けて報告願います。

上野統括指導主事　　平成30年度、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会の実施状況について、担当の北川指導主事より報告させていただきます。

北川指導課指導主事　　平成30年度八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会の実施状況について報告させていただきます。

報告する趣旨は、教育委員会の附属機関として設置をしております、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会について、平成30年度の実施状況を御報告するものでございます。

配布資料を御覧ください。(1)の日時、協議、審議内容についてです。今年度は、全5回、本対策委員会を開催いたしました。5回の対策委員会で、協議、審議した内容について、御報告させていただきます。なお、日時につきましては、資料で御確認いただければと思います。

まず、第1回です。市立小・中学校向けリーフレット等、市立中学校生徒に係る事故への対応状況について協議いたしました。市立小・中学校向けリーフレット等については、平成29年4月1日に施行されたいじめを許さないまち八王子条例、同年10月に策定された八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針に基づき作成し、本年度5月に、市立小・中学校全校に配布した、いじめの防止等に向けた取り組み推進のための参考資料である、いじめ防止等のためのリーフレットの活用について紹介しました。委員の皆様からは、リーフレットの内容が、子どもと保護者がいじめ防止に向けて話し合っ、深めていくことを目的としているので、小・中学校の保護者会等を活用して、先生方から保護者に向けて、気持ちを込めて説明していただきたいなどの御意見をいただきました。

なお、市立中学校生徒に係る事故への対応状況については、協議内容が個人情報にかかわる案件となっておりますので、非公開となっております。

第2回です。いじめを許さないまち八王子条例第12条第4項の規定による調査についてです。協議内容が個人情報にかかわる案件となっておりますので、非公開となっております。ここでは、平成30年8月28日に発生した市立中学校生徒に

係る事故について、いじめを許さないまち八王子条例第12条第4項の規定による調査について審議いただくとともに、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会規則第8条第1項の規定に基づき、第三者による調査組織を設置することを決定しました。なお、第三者による調査組織の構成員は、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会規則第8条の第2項の規定に基づき、調査の公平性、中立性確保の観点から配慮するとともに、対策委員会の委員長が指名する3名以上で組織することとなっております。

第3回です。第3回は、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会規則第8条による調査部会の構成員についてです。

第2回に引き続き、第3回も審議内容が個人情報にかかわる案件となっておりますので、非公開となっております。なお、ここでは、問題対策委員会の委員長から、第三者による調査組織の構成員の報告を受けた後に閉会し、第1回の調査組織による調査部会を実施しております。

第4回です。第4回は、市立中学校生徒に係る事故への対応状況について、ふれあい月間の取組について協議いたしました。なお、第4回の案件2件とも、協議内容が個人情報にかかわる案件となっておりますので、非公開となっております。

第5回です。第5回は、平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について、また、市立中学校生徒に係る事故への対応状況について協議しました。本対策委員会には、平成29年度の市内、公立小・中学校の暴力行為、いじめ、不登校のそれぞれの状況について報告するとともに、今後の対応策として、暴力行為、いじめ、不登校を、それぞれ単独の案件として対応するのではなく、3つの要素が相互に関連した複合的要素として捉え、学校と教育委員会の各課が連携して、具体的にどのように対応していくのかをお示ししました。委員の皆様からは、問題行動等に関する調査を調査で終わらせず、調査結果を踏まえ、具体的な対応に結びつけていることについて、各学校の取組を肯定的に捉え、支持する御意見をいただきました。具体的には、児童生徒一人一人の問題行動等、つまり暴力行為、いじめ、不登校のそれぞれが、どのように複合的にあらわれているかを踏み込んで、丁寧に確認していること、さらに、担当した教員だけでなく、学校組織として、継続的で効果的な指導につなげてほしいとの御意見をいた

だいております。本対策委員会から出された御意見や、各調査結果等の分析をもとに、平成31年度におきましても、いじめ問題に対する取組をさらに強化してまいります。

なお、本対策委員会の委員委嘱は2年間となっており、今回の第5回をもって任期満了により、解任となりました。次期の委員委嘱については、新年度に議案として上程することになります。

(2)平成30年度人権教育推進委員会の取組についてです。指導課設置委員会の1つである人権教育推進委員会では、今年度も引き続き「人権課題子ども」を取り上げ、八王子市教育委員会いじめ防止等のための基本的な方針にも位置づけているいじめに関する授業について、実践を通じた研究に取り組みましたので、御報告します。

人権教育推進委員会は、人権教育の実践について、専門性の高い小・中学校の校長、副校長が、各1名、小中学校の教員各3名で組織する委員会です。今年度は、第1回の問題対策委員会でも御紹介した、いじめ防止等のためのリーフレットを活用した研究授業を実施し、指導事例を開発しました。指導事例は、小・中学校いずれも特別の教科道徳で、小学校3年生、中学校1年生を対象にしたものです。

研究の成果については、1月21日に研究発表を行いました。本市の前教育委員であり、渋谷本町学園の元統括校長の大橋明先生から、いじめ防止等のためのリーフレットを授業の中でどのように有効に活用するか、具体的な児童生徒の反応で、指導事例を提案したことの意味を価値づけいただきました。

なお、研究成果をまとめた研究報告書については、年度内に市立小・中学校全教員に配布し、成果を復習することとなっています。

報告は以上です。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。

確認しておきますが、このいじめ問題対策委員会は、教育委員会の附属機関とはいえ、外部の有識者の方がやります。したがって、第三者委員会はもちろんのことですけれども、その独立性、公平性、中立性というのは、ものすごく担保されなければなりませんので、我々教育委員といえども、その中身に対して、例えばいつまでとか、どんなことというような、いわゆるそれが介入になってしまうと足かせに

なるというので、なかなか十分に聞き取れない状態もあるということ、そこら辺は御承知をいただきたいというふうに思います。

それでは、本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、報告として承らせていただきたいというふうに思います。

○安間教育長　引き続きまして、指導課から報告をお願いします。

上野統括指導主事　それでは、第10回中学生「東京駅伝」大会の結果について、担当の佐生指導主事より報告いたします。

佐生指導課指導主事　私のほうからは、第10回中学生「東京駅伝」大会の結果について報告させていただきます。

第10回中学生「東京駅伝」大会は、平成31年2月3日、日曜日に、味の素スタジアム内にございますアミノバイタルフィールド都立武蔵野の森公園、特設周回コースで行われました。

女子の部は、距離30キロを選手16名。男子の部は、42.195キロを17人でたすきをつないでまいりました。午前中に行われた女子の部は、1区で5位のスタートからでした。しかし、2区で逆転し、1位となり、そのまま最終16区まで首位を守り、2位の町田市に1分12秒の差をつけ、1時間49分44秒の大会新記録で優勝することができました。女子の2年連続優勝、さらには大会新記録という勢いを受けて、午後に行われた男子の部では、1区で9位とやや出遅れたところもございましたが、2区で一気にトップに立つと、その後、1度もトップを譲ることなく2時間21分1秒の記録で、2位の世田谷区に37秒の差をつけ、男子も優勝することができました。女子の部、男子の部、そして男女総合の部でも、第10回にして初の総合優勝と完全優勝を果たすことができました。総合の記録は、4時間10分45秒と昨年度の八王子市の記録より2分21秒記録を伸ばすことができました。

今回のチームは、これまで2回の選考会、10回の練習会等を行い、今年は悲願の総合優勝を勝ち取ろうと、選手、監督、コーチが一丸となって臨んだ大会でした。選手一人一人が全力を出し切り、大会当日にベストタイムを出せた選手も多くおり、

個人としてもチームとしても、素晴らしい結果となりました。

なお、来週、平成31年2月21日(木)午後4時30分から、選手、総監督、各監督、コーチが、市長、教育長を訪問いたしまして、この結果について報告をさせていただき予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。本件について、御質疑はございませんか。

伊東委員 素晴らしい成果をおさめられて、本当におめでとうございませうと言いたるところでございます。

東京駅伝、よく学校数の多い地区、大きな地区が優勝しがちななんていうことをよく言われていまして、八王子、町田とか、あと色々なところがありますね。こういったところが常連とはいうものの、こうして連続で良い成績をおさめられているのは、やっぱりそれなりの御苦労があるかと思うんですけれども、練習会が10回、選考会2回ということで、大変先生方は御苦労されているのではないかと思います。その辺の何か御苦労の様子みたいなものをちょっとお聞かせいただければありがたいかなと思います。

佐生指導課指導主事 10回の練習と申しましても、実は上柚木運動競技場のほうで、大きなグラウンドを使わせていただいたの練習が、計4回ございました。それ以外に、創価大学のグラウンドをお借りいたしまして、主に土曜日中心に、創価大学のグラウンドで練習を行わせていただいたというところで、非常に充実した環境を整えることができたのかなというふうに思っております。

安間教育長 他にございませうか。よろしゅうございませうか。

私も応援しておりましたけれども、本当に八王子の子どもたちは素直で、すれたところがなくて、本当に良い子たちでした。本当に応援したくなるような子たちだったと、そこら辺も御報告させていただきたいと思っております。

それでは、報告として承らせていただきます。

○安間教育長 続きまして、教職員課から2件続けて報告をお願いします。

溝部教職員課長 それでは、高齢者叙勲の受章につきまして、2点の報告をさせてい

ただきたいと思います。

本2件につきましては、昨年10月3日の本定例会におきまして御推薦いただいたものでございます。

まずお1人目、受章者ですが、後藤孔滋、元八王子市立上館小学校長でございます。受章内容が、瑞宝双光章、発令日が2月1日の金曜日でございます。経歴は御覧のとおりでございます。

続きましてもう1名、刈田仁、元八王子市立四谷中学校長でございます。受章内容は同じく、瑞宝双光章、発令日も同じく2月1日でございます。経歴は御覧のとおりでございます。説明は以上です。

安間教育長 只今、教職員課からの報告は終わりました。

それでは、本件について御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お2人に心から祝意を述べさせていただいて、報告として承らせていただきたいというふうに思います。

これで、公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。再開は55分とさせていただきます。

【午前10時45分休憩】